

令和4年第1回神奈川県議会定例会

提 出 議 案 説 明 資 料

(2 月 10 日 提 案 分)

健 康 医 療 局

令和4年度当初予算

- 1 令和4年度当初予算の内容【健康医療局関係】…………… 1
- 2 令和4年度一般会計当初予算歳出の主な事業【健康医療局関係】…………… 2
- 3 令和4年度一般会計当初予算継続費【健康医療局関係】…………… 17
- 4 令和4年度一般会計当初予算債務負担行為【健康医療局関係】…………… 18
- 5 令和4年度国民健康保険事業会計当初予算の内容【健康医療局関係】…………… 19
- 6 令和4年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計当初予算の内容
【健康医療局関係】…………… 21

議案（条例その他）

- 7 神奈川県立衛生看護専門学校条例の一部を改正する条例の概要…………… 22
- 8 国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例の概要…………… 23
- 9 旅館業法施行条例の一部を改正する条例の概要…………… 24
- 10 公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準等に関する条例の一部を改正する条例の概要…………… 26

令和3年度2月補正予算（その1）

- 11 令和3年度2月補正予算（その1）の内容【健康医療局関係】…………… 28
- 12 令和3年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費【健康医療局関係】…………… 29
- 13 令和3年度一般会計2月補正予算（その1）継続費【健康医療局関係】…………… 30
- 14 令和3年度国民健康保険事業会計2月補正予算（その1）の内容【健康医療局関係】…………… 31
- 15 令和3年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計2月補正予算（その1）の内容
【健康医療局関係】…………… 32

令和3年度2月補正予算（その2）

- 16 令和3年度2月補正予算（その2）の内容【健康医療局関係】…………… 33
- 17 令和3年度一般会計2月補正予算（その2）歳出の主な事業【健康医療局関係】…………… 34

議案（令和3年度 条例その他）

- 18 地方独立行政法人神奈川県立病院機構中期計画の変更の認可の概要…………… 35

1 令和4年度当初予算の内容【健康医療局関係】

(一般会計)

(単位：千円)

内 訳 科目	令和4年度 当初予算額 A	令和3年度 当初予算額 B	対前年度比較 増減額 A-B	令和4年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫 支出金	県債	その他	
(款)衛生費	483,633,437	292,269,235	191,364,202	279,006,925	63,000	11,710,904	192,852,608
(項)公衆衛生費	292,231,847	115,021,858	177,209,989	271,543,705	—	4,158,857	16,529,285
(項)環境衛生費	1,632,903	1,065,710	567,193	1,217,265	—	399,979	15,659
(項)保健所費	308,056	285,734	22,322	—	2,000	20,009	286,047
(項)医薬費	174,986,377	160,631,914	14,354,463	6,151,097	—	6,445,198	162,390,082
(項)病院費	14,474,254	15,264,019	△ 789,765	94,858	61,000	85,203	14,233,193
使途を指定しない収入	—	—	—	—	—	601,658	△ 601,658
(款)教育費	3,777,049	3,602,201	174,848	—	—	29,040	3,748,009
(項)大学費	3,777,049	3,602,201	174,848	—	—	29,040	3,748,009
使途を指定しない収入	—	—	—	—	—	—	—
一般会計 計	487,410,486	295,871,436	191,539,050	279,006,925	63,000	11,739,944	196,600,617

(特別会計)

国民健康保険事業 会計	697,938,994	711,687,031	△ 13,748,037
地方独立行政法人 神奈川県立病院機 構資金会計	5,612,438	5,381,021	231,417
特別会計 計	703,551,432	717,068,052	△ 13,516,620

健康医療局 合計	1,190,961,918	1,012,939,488	178,022,430
----------	---------------	---------------	-------------

2 令和4年度一般会計当初予算歳出の主な事業

【健康医療局関係】

(1) 5款 衛生費 1項 公衆衛生費

・ 健康増進対策費

179,445千円【予算に関する説明書113頁】

市町村健康事業費補助 167,887千円

健康増進法に基づく健康診査や健康教育など、住民の健康増進に資する事業に対して市町村（政令市を除く）に補助する。

・ 未病改善対策推進費

40,102千円【予算に関する説明書113頁】

ア 未病対策普及啓発事業費 6,491千円

健康寿命延伸に向けた未病改善の取組を促進するため、「未病センター」の設置及び利用の促進や、幼稚園等で子どもたちに親しみやすいキャラクターを活用した未病改善の普及啓発を行う。

イ 未病女子対策推進事業費 3,461千円

女性の健康課題に焦点を当て、自らのこととして未病改善に取り組む女性を増やすため、ウェブサイト等による普及啓発を行う。

ウ 後期高齢未病改善推進事業費 3,364千円

コロナ禍において特に健康状態の悪化が懸念される高齢者が、未病改善の取組を実践できるようにするため、自己チェックの機会を提供するとともに、食・運動・社会参加の重要性について啓発を行う。

エ 未病改善プロモーション事業費 5,104千円

健康に無関心・無行動な方々に未病改善の取組に興味を持っていただくため、健康とは直接関係のない視点からのアプローチできる取組を紹介するセミナーを実施するなど、主体的な健康行動につなげる。

オ 未病コンディショニングセンター（仮称）機能実証事業費 21,682 千円

県民の未病改善の取組を推進するため、未病の状態から医師等が運動や食事等の生活指導を中心とした行動変容を促す「未病コンディショニングセンター（仮称）」を開設し、効果等について実証を行う。

・ 歯科保健対策費

13,340 千円【予算に関する説明書 113 頁】

オーラルフレイル対策による健康寿命延伸事業費

5,361 千円

県民のオーラルフレイル改善を支える地域づくりを推進するため、改善プログラムを活用して対策に取り組む歯科診療所の育成や、市町村のフレイルチェック事業等への歯科医療従事者の派遣を行う。

一部⑨・ 母子保健管理指導費

106,538 千円【予算に関する説明書 113 頁】

ア 望まない妊娠LINE相談支援事業費 7,097 千円

予期しない妊娠等に関する悩みや不安を抱えた妊婦等を支援するため、LINE及び電話による相談を行い、必要に応じて産科医療機関への受診同行等を行う。

イ 新生児聴覚検査機器整備事業費補助 12,000 千円

聴覚障害の早期発見・早期治療を図るため、小規模医療機関等に対して聴覚検査機器の購入経費を補助する。

⑨ウ 低出生体重児育児支援事業費 2,192 千円

低出生体重児を育児する保護者を支援するため、子に応じた発育状況を記録でき、医療的ケアが必要な場合や医療従事者等との情報共有にも活用できるリトルベビーハンドブック（母子健康手帳のサブブック）を作成する。

- ・ 特定不妊治療費助成事業費
 - 2,231,485 千円【予算に関する説明書 113 頁】
 - 不妊に悩む方への特定治療支援事業費 604,984 千円
 - 令和 4 年 4 月からの不妊治療に係る保険適用の円滑な移行を促進するため、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を令和 3 年度内に開始した方が令和 4 年度に治療を終了する場合に、その費用の一部を補助する。

- ・ 新型コロナウイルス感染症体制整備費
 - 1,111,311 千円【予算に関する説明書 113 頁】
 - 新型コロナウイルス感染症に対する保健福祉事務所の体制を整備するため、看護師・保健師の有資格者等の派遣等を行う。

- ・ 感染症対策費
 - 180,110 千円【予算に関する説明書 113 頁】
 - ア 感染症予測監視等事業費 14,780 千円
 - 感染症の発生を予測し、効率的な予防対策を行うため、感染症の発生情報を収集するとともに、検体検査を行う。
 - イ 感染症患者入院医療費 47,628 千円
 - 勧告等に基づき入院した感染症患者に対し、感染症診査協議会において認められた範囲の医療について公費負担を行う。
 - ウ 感染症指定医療機関運営費補助 72,382 千円
 - 感染症患者を入院させる病床を確保するため、感染症指定医療機関の運営費に対して補助する。

- ・ エイズ対策費
 - 14,820 千円【予算に関する説明書 113 頁】
 - エイズの早期発見や感染拡大防止のため、相談・検査を実施するとともに、患者が安心して医療を受けられるよう、普及啓発や医療関係者への研修を行う。

- ・ 新型インフルエンザ対策費
 14,201 千円【予算に関する説明書 113 頁】
 新型インフルエンザ等対策医療機器整備費補助
 12,418 千円
 新型インフルエンザ等の発生時に重症の入院患者等を受け入れる病床を確保するため、人工呼吸器や簡易陰圧装置等を整備する費用に対して補助する。
- ・ 難病対策事業費
 3,711,275 千円【予算に関する説明書 113 頁】
 難病患者医療費 3,518,932 千円
 難病患者の医療費の負担軽減を図るため、対象疾病に係る保険医療費の自己負担分の一部を補助する。
- ・ 肝疾患対策事業費
 419,233 千円【予算に関する説明書 114 頁】
 肝疾患患者医療費 407,076 千円
 肝炎患者への支援の充実を図るため、インターフェロン治療等に対して医療費の一部を補助する。また、肝がん等の治療研究を促進するため、肝がん等患者に対し、医療費の一部を補助する。
- ・ 臓器移植対策事業費
 18,904 千円【予算に関する説明書 114 頁】
 移植医療の推進を図るため、医療従事者等に対する普及啓発や角膜及び臓器提供発生時のあっせん業務を行うコーディネーターを設置する。また、骨髄移植の正しい知識の普及啓発、ドナー登録受付業務を実施する。

一部(新)・ 新型コロナウイルス感染症対策費

46,331,914 千円【予算に関する説明書 114 頁】

ア 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金補助（市町村） 20,409,544 千円

新型コロナウイルス感染症に係る保健所設置市における相談窓口の運営費や市町村が設置するワクチン集団接種会場への医療従事者派遣に要する費用を補助する。

イ 感染症検査事業費 4,044,384 千円

民間検査機関における行政検査に係る費用や、検査費用の患者自己負担相当額を公費負担する。

ウ 新型コロナウイルス感染症対応医療従事者活動費 324,820 千円

陽性者が発生した施設等に検体採取チームを派遣する。また、中和抗体薬の投与を行うため、陽性者が発生した施設等に医療従事者を派遣する。

エ 医療通訳支援事業費（国庫） 99,634 千円

新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等や専用ダイヤル等において、電話通訳サービス等を提供する。

オ 新型コロナウイルスコールセンター運営委託費 3,551,124 千円

一般県民や療養者からの新型コロナウイルスに関する問合せ等に対応するため、専用窓口運営業務等を委託する。

カ 感染症患者移送費（国庫） 864,123 千円

民間移送業者を活用して、患者を医療機関に搬送する。

- キ 感染症患者療養施設等搬送費 2,364,291 千円
民間移送業者等を活用して、患者を宿泊療養施設等に搬送する。また、中和抗体薬の投与を行うため、患者の搬送及び搬送調整を行う。
- ク 感染症予防事業費 1,154,629 千円
医療機関等において、新型コロナウイルス感染症の対応が支障なく行われるようにするため、医療用物資を確保する。
- ①ケ 新型コロナウイルス感染症対応看護職員等人材確保事業費 49,050 千円
不足する感染症対応の看護職員等の人材を確保するため、県内における看護師をはじめとした医療従事者の人材調整の体制整備、看護職員への研修支援を行う。
- ・ 宿泊療養施設運営費
44,650,645 千円【予算に関する説明書 114 頁】
新型コロナウイルス感染症の軽症者等が宿泊療養するための施設を借り上げ、運営する。
 - ・ 感染症病床確保支援事業費
165,980,332 千円【予算に関する説明書 114 頁】
感染症患者の受入に必要な病床確保に伴い生じる空床等に対して補助する。(2,800 床)
 - ・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制整備費
6,160,109 千円【予算に関する説明書 114 頁】
新型コロナウイルスワクチン接種促進事業費
5,266,166 千円
ワクチンの追加接種の体制を強化するため、迅速かつ円滑に個別接種や職域接種に対応した医療機関等に対し、接種実績に応じ支援金を支給する。

- ・ こころの健康づくり推進事業費
 289,612千円【予算に関する説明書 114頁】
- ア こころ・つなげよう電話相談事業費 49,880千円
 こころの健康に関する悩みに対応するため、フリーダイヤルによる電話相談を回線数及び相談時間を拡充して実施する。
- イ ICTを活用したいのちの相談支援体制整備事業
 48,926千円
 「生きるのがつらい」等のこころの健康に関する悩みに対応し、自殺を未然に防ぐため、ICTを活用した相談を実施する。
- ・ 精神科救急医療対策事業費
 387,127千円【予算に関する説明書 114頁】
 精神科救急医療体制を整備し、診察が必要な者に対する医療や保護を迅速かつ的確に実施するため、措置患者等を送送するシステムを構築するとともに、休日や夜間の精神科救急患者を受け入れる体制の整備等を行う。
- ・ こころの健康づくり感染症対策費
 9,055千円【予算に関する説明書 114頁】
 新型コロナウイルス感染症こころのケア支援事業費
 6,947千円
 新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、自宅等での待機が求められる軽症者等や感染者を受け入れている医療機関等の従事者等に対するこころのケアとして、電話相談事業を実施する。

一部(新)・ がん対策推進費

141,127 千円【予算に関する説明書 114 頁】

- ア がん診療連携拠点病院機能強化事業費 116,990 千円
がん診療連携拠点病院の機能及び地域連携の強化を図るため、がん診療連携拠点病院等において、がん医療従事者に対する研修や、がん患者やその家族に対する相談支援事業等を行う。

- (新)イ 若年がん患者在宅療養支援事業費補助 1,318 千円
若年のがん患者が住み慣れた生活の場で安心して自分らしい生活を送るため、在宅サービス利用料の一部を補助した市町村に対し、その一部を補助する。

・ 受動喫煙防止対策費

7,552 千円【予算に関する説明書 115 頁】

受動喫煙防止対策等促進事業費 6,638 千円

喫煙や受動喫煙による健康への悪影響から県民を守るため、卒煙（禁煙）サポートを推進し、施設管理者への戸別訪問や相談支援、法及び条例等の普及啓発を行う。

(2) 5 款 衛生費 2 項 環境衛生費

・ 生活衛生指導費

130,550 千円【予算に関する説明書 116 頁】

食品衛生検査施設信頼性確保事業費 29,469 千円

食品検査に必要な G L P（検査施設における適正業務管理基準）を確保するため、検査機器の整備維持等を行う。

・ 動物保護対策費

77,384 千円【予算に関する説明書 116 頁】

ア 動物保護事業費

44,659 千円

人と動物との共生社会の実現のため、犬や猫などの動物による危害防止、狂犬病発生時におけるまん延防止を図る。また、動物の販売、保管、飼養等の取扱いの適正化などの取組を行う。

イ かながわペットのいのち基金推進事業費

26,850 千円

かながわペットのいのち基金を活用して、県が保護した犬猫等の譲渡を推進するため、治療及び馴化の充実、譲渡機会の拡大などの取組を行う。

・ 多頭飼育対策費

16,631 千円【予算に関する説明書 116 頁】

多頭飼育崩壊を防ぐために、多頭飼育者に対する見守り体制の強化、避妊去勢手術の支援を実施する。また、多頭飼育崩壊が発生してしまった場合の対策の充実を図り、ペットのいのちも輝く神奈川を目指す。

・ かながわペットのいのち基金積立金

35,082 千円【予算に関する説明書 116 頁】

保護した犬猫等のいのちを守り、譲渡につなげる取組の充実を図るため、また犬猫等の適正な飼養等を推進するため、寄附を募り基金に積み立てる。

(3) 5 款 衛生費 3 項 保健所費

・ 保健福祉事務所維持運営費

204,713 千円【予算に関する説明書 117 頁】

地域保健福祉の広域的、専門的かつ技術的拠点として設置している保健福祉事務所の運営を行う。

⑨・ 平塚保健福祉事務所秦野センター新築工事設計費

23,400 千円【予算に関する説明書 117 頁】

老朽化に伴う新築工事に向けて、令和 4 年から令和 5 年にかけて基本・実施設計を行う。

(4) 5 款 衛生費 4 項 医薬費

・ 医療機関整備対策費

1,552,849 千円【予算に関する説明書 118 頁】
回復期病床等転換施設整備費補助 1,046,134 千円
高齢化の進展に伴い、不足が見込まれる回復期や慢性期の病床を確保するため、医療機関の病床転換等に向けた施設整備に対して補助する。

・ 在宅医療推進費

58,372 千円【予算に関する説明書 118 頁】
在宅医療トレーニングセンター研修事業費補助
27,523 千円
在宅医療従事者の育成のため、在宅医療トレーニングセンターにおいて、神奈川県医師会が行う在宅医療・介護のスキル向上に向けた研修経費に対して補助する。

・ 在宅歯科医療推進費

166,863 千円【予算に関する説明書 118 頁】
ア 在宅歯科医療連携拠点運営事業費 135,390 千円
在宅歯科医療提供体制の充実を図るため、医科や介護との連携や在宅歯科に関する相談等を行う在宅歯科医療連携室の運営を行う。

イ 要介護・高齢者歯科設置診療所施設・設備整備費補助
31,076 千円

在宅要介護者等の患者の治療機会を提供するため、「要介護・高齢者歯科」外来での継続治療に必要な施設・設備の整備に対して補助する。

⑨・ がん診療医科歯科連携事業費

499 千円【予算に関する説明書 118 頁】
がん患者の不安払しょくやQOLの低下を防ぐため、患者自身が医科歯科連携の重要性を理解できるよう、説明用リーフレットを作成し配付する。

- ・ 緩和ケア推進事業費補助
174,399 千円【予算に関する説明書 118 頁】
緩和ケアの充実を図るため、緩和ケア病棟の整備を行う医療機関に対して補助する。
- ・ 医師等確保対策費
294,310 千円【予算に関する説明書 118 頁】
勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業費補助
79,800 千円
令和 6 年度から医師の時間外労働規制が適用されることから、医療機関の働き方改革を推進するため、勤務医の労働時間短縮に向けた AI 問診システムの導入などの体制整備に対して補助する。
- ・ 災害時医療救護体制整備費
175,552 千円【予算に関する説明書 118 頁】
 - ア 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業費
3,802 千円
大規模災害時に専門的な心のケアを円滑に行うため、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制整備を行うとともに、技術の向上を図るための研修を行う。
 - イ 災害時医療救護体制整備事業費
8,198 千円
大規模災害時の市町村の活動を支援するため、医薬品供給体制及び薬剤師の医療救護活動体制を整備する。また、急を要する疾病に対応するワクチン等の速やかな供給体制を整備する。
- ・ 救急医療体制策定費
40,279 千円【予算に関する説明書 118 頁】
 - 病院救急車活用モデル事業
16,878 千円
患者の病態に見合った適切な医療機関への受入搬送、並びに消防救急車の更なる適正利用を推進するため、医療機関に所属する救急救命士が同乗する病院救急車を活用したモデル事業を実施する。

- ・ 三次救急医療対策費
 659,865 千円【予算に関する説明書 118 頁】
 - ア 救命救急センター等運営費補助 228,279 千円
 心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷等の重篤救急患者の救命救急医療を行うため、救命救急センターの運営費に対して補助する。
 - イ ドクターヘリ推進事業費 260,040 千円
 救急搬送時の搬送時間（治療開始時間）を短縮するため、ドクターヘリの運営費等に対して補助する。

- ・ 特殊救急医療対策費
 1,059,955 千円【予算に関する説明書 118～119 頁】
 - ア 小児救急医療病院群輪番制運営費 244,889 千円
 休日、夜間の小児二次救急医療体制の確保を図るため、市町村と医師会等が協力して実施する病院群輪番制の運営費に対して補助する。
 - イ 周産期救急医療対策費 667,548 千円
 妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効率的に提供するため、周産期救急医療システム受入病院の運営費に対する補助等を行う。

- ・ 国民健康保険基盤安定制度負担金
 20,404,253 千円【予算に関する説明書 119 頁】
 国民健康保険の財政基盤の安定に資するため、市町村が負担する低所得者に係る保険料（税）軽減相当額及び保険者支援分について、定率の負担を行う。

- ・ 国民健康保険事業会計繰出金
 49,683,895 千円【予算に関する説明書 119 頁】
 国民健康保険事業の円滑な推進及び財政の安定化を図るため、国民健康保険事業会計に繰出しを行う。

- ・ 後期高齢者医療定率負担金
 71,562,112 千円【予算に関する説明書 119 頁】
 後期高齢者医療保険財政の安定的運営に資するため、神奈川県後期高齢者医療広域連合が負担する後期高齢者医療制度被保険者の療養の給付等に要した費用について、定率の負担を行う。

- ・ 後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金
 12,978,980 千円【予算に関する説明書 119 頁】
 後期高齢者医療保険の財政基盤の安定に資するため、市町村が負担する低所得者に係る保険料軽減相当額について、定率の負担を行う。

- ・ 後期高齢者医療高額医療費負担金
 5,428,236 千円【予算に関する説明書 119 頁】
 高額医療費の発生による後期高齢者医療保険財政への急激な影響を緩和するため、神奈川県後期高齢者医療広域連合が負担する高額医療費について、定率の負担を行う。

- ・ 看護師等養成事業費
 780,646 千円【予算に関する説明書 120 頁】
 - ア 看護師等養成所運営費補助 462,129 千円
 看護職員の養成、確保を推進するため、看護師等養成所の運営費に対して補助する。

 - ⑨イ 看護職員卒後フォローアップ研修事業費補助 2,978 千円
 新型コロナウイルス感染症の影響により看護基礎教育における臨地実習の経験が不足した新人看護職員を対象として、臨床現場での体験型の研修を大学又は養成所等が実施する際の経費に対して補助する。

- ・ 看護師等確保定着推進事業費
379,999 千円【予算に関する説明書 120 頁】
- ア 院内保育所支援事業 202,992 千円
医師、看護職員の離職防止と再就業促進のため、
病院等が行う院内保育事業の運営費等に対して補助する。
- イ 新人看護職員研修事業費補助 98,002 千円
新人看護職員の早期離職を防止するため、各病院
等が行う新人看護職員研修に対して補助する。
- ・ 看護師等修学資金貸付事業費
167,753 千円【予算に関する説明書 120 頁】
看護職員等の確保及び県内定着を図るため、看護職員
等養成施設に在学する者に対し、修学資金の貸付け
を行う。
- ① 看護職員等処遇改善事業費補助
1,655,808 千円【予算に関する説明書 120 頁】
医療施設で働く看護職員等を対象に、処遇改善（賃
金の引き上げ）を行う医療機関に対し、経費の補助を
行う。
- ・ 麻薬等薬物乱用防止対策費
23,900 千円【予算に関する説明書 121 頁】
薬物乱用防止対策推進費 19,664 千円
「薬物にクリーンな神奈川」を実現するため、薬
物乱用対策推進本部等による乱用防止体制のもと、
麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用防
止の普及啓発や検査分析を行う。

(5) 5 款 衛生費 5 項 病院費

一部 (新) ・ リハビリテーションロボット普及推進事業費

45,979 千円【予算に関する説明書 122 頁】

神奈川リハビリテーション病院（厚木市七沢）において、筋電義手等のリハビリテーションロボットの相談や実証実験、訓練を行うとともに、新たに「筋電義手バンク（仮称）」を開設し、訓練用の筋電義手の購入や管理等を行う。

一部 (新) ・ 病院機構負担金

11,685,342 千円【予算に関する説明書 122 頁】

(新) 足柄上病院再整備工事基本設計費 19,000 千円

足柄上病院（足柄上郡松田町）について、感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む 2 号館の建替え等の検討を進めることから、再整備事業に係る基本設計費の一部を負担する。

(6) 11 款 教育費 9 項 大学費

・ 保健福祉大学交付金

2,436,698 千円【予算に関する説明書 182 頁】

保健、医療及び福祉分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会で活躍できる人材を育成するため、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学に運営費を交付する。

3 令和4年度一般会計当初予算継続費【健康医療局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(新規設定)

款 項 事業名	全 体 計 画						前前年 度末ま での 支出額	前年度 末まで の支出 (見込) 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当該年度 末までの 支 出 予 定 額	翌年度 以降の 支 出 予 定 額	継続 費の 総額 に対 する 進捗 率	
	年度	区分	年割額	左 の 財 源 内 訳									一般財源
				特 定 財 源									
				国 庫 支出金	県 債	その他							
5 衛生費			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
3 保健所費 平塚保健福祉事 務所秦野セン ター新築工事設 計費	4	補正前 の額	23,400	-	2,000	-	21,400	-	-	23,400	23,400	-	38
		補 正 の 額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		補正後 の額	23,400	-	2,000	-	21,400	-	-	-	-	-	-
計	5	補正前 の額	37,400	-	-	-	37,400	-	-	-	-	37,400	0
		補 正 の 額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		補正後 の額	37,400	-	-	-	37,400	-	-	-	-	-	-
計	計	補正前 の額	60,800	-	2,000	-	58,800	-	-	23,400	23,400	37,400	38
		補 正 の 額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		補正後 の額	60,800	-	2,000	-	58,800	-	-	-	-	-	-

4 令和4年度一般会計当初予算債務負担行為【健康医療局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(既設定)

事 項	限 度 額 千円	区 分	期 間	金 額 千円	左の財源内訳		
					特定財源	千円	千円
衛生研究所特定事業費	33,437,000	前年度末までの支出(見込)額	平成12年度～令和3年度	14,374,548	特定財源	国庫支出金	—
			令和4年度～令和14年度	19,062,452		県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和4年度～令和14年度	19,062,452	そ の 他	—	
			一般財源	19,062,452			
秦野赤十字病院整備支援事業費	6,247,822	前年度末までの支出(見込)額	平成12年度～令和3年度	4,354,065	特定財源	国庫支出金	—
			令和4年度～令和8年度	810,523		県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和4年度～令和8年度	810,523	そ の 他	—	
			一般財源	810,523			
神奈川リハビリテーション病院電子カルテシステム等開発運営費	575,337	前年度末までの支出(見込)額	平成30年度～令和3年度	304,977	特定財源	国庫支出金	—
			令和4年度～令和6年度	270,360		県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和4年度～令和6年度	270,360	そ の 他	—	
			一般財源	270,360			
総合リハビリテーションセンター指定管理費	27,892,923	前年度末までの支出(見込)額	平成27年度～令和3年度	17,255,849	特定財源	国庫支出金	178,484
			令和4年度～令和7年度	10,637,074		県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和4年度～令和7年度	10,637,074	そ の 他	112,552	
			一般財源	10,346,038			
保健福祉大学特定事業費	37,478,000	前年度末までの支出(見込)額	平成12年度～令和3年度	16,983,617	特定財源	国庫支出金	—
			令和4年度～令和14年度	20,494,383		県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和4年度～令和14年度	20,494,383	そ の 他	—	
			一般財源	20,494,383			

5 令和4年度国民健康保険事業会計当初予算の内容【健康医療局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	令和4年度 当初予算額 A	令和3年度 当初予算額 B	対前年度比較
			増減額 A－B
1 国民健康保険 事業収入	697,938,994	711,687,031	△ 13,748,037

(歳出)

(単位：千円)

款	令和4年度 当初予算額 A	令和3年度 当初予算額 B	対前年度比較	令和4年度予算額の財源内訳			
			増減額 A－B	特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 国民健康保険 事業費	697,938,994	711,687,031	△ 13,748,037	182,079,810	-	515,859,184	-

(2) 歳入の内訳

(単位：千円)

目名	令和4年度 当初予算額 A	令和3年度 当初予算額 B	対前年度比較	説明
			増減額 A－B	
負担金	244,529,469	239,559,496	4,969,973	
国庫負担金	148,892,044	143,193,304	5,698,740	
国庫補助金	33,187,766	33,898,705	△ 710,939	
財産運用収入	23,334	33,760	△ 10,426	
一般会計繰入金	49,683,895	45,207,759	4,476,136	
基金繰入金	10,349,382	15,358,695	△ 5,009,313	
前期高齢者交付収入	209,619,669	233,083,411	△ 23,463,742	
特別高額医療費共 同事業交付収入	1,643,101	1,343,567	299,534	
貸付金元利収入	10,334	8,334	2,000	

(3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目 名	令和4年度 当初予算額 A	令和3年度 当初予算額 B	対前年度比較	説 明
			増減額 A - B	
国民健康保険支出金	697,299,762	705,769,368	△8,469,606	
保健事業費	145,564	110,181	35,383	
諸費	300,000	215,388	84,612	
財政安定化基金貸付金	150,000	150,000	-	
財政安定化基金積立金	33,668	42,094	△8,426	
予備費	10,000	5,400,000	△5,390,000	

【予算に関する説明書 299～302頁】

6 令和4年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計当初予算の内容
【健康医療局関係】

(1) 総括

(歳入) (単位：千円)

款	令和4年度 当初予算額 A	令和3年度 当初予算額 B	対前年度比較
			増減額 A-B
1 病院機構資金 収入	5,612,438	5,381,021	231,417

(歳出) (単位：千円)

款	令和4年度 当初予算額 A	令和3年度 当初予算額 B	対前年度比較 増減額 A-B	令和4年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 病院機構資金	5,612,438	5,381,021	231,417	-	1,966,000	3,646,438	-

(2) 歳入の内訳 (単位：千円)

目名	令和4年度 当初予算額 A	令和3年度 当初予算額 B	対前年度比較	説明
			増減額 A-B	
貸付金返納	3,646,438	3,581,021	65,417	
県債	1,966,000	1,800,000	166,000	

(3) 歳出の内訳 (単位：千円)

目名	令和4年度 当初予算額 A	令和3年度 当初予算額 B	対前年度比較	説明
			増減額 A-B	
病院機構資金貸 付金	1,966,000	1,800,000	166,000	
元金	3,161,668	3,060,123	101,545	公債管理特別会計繰出金
利子	484,770	520,898	△ 36,128	公債管理特別会計繰出金

(4) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調査書

(単位：千円)

区分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高 見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高 見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還 見込額	
地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計	37,585,079	36,324,956	1,966,000	3,161,668	35,129,288
1 普通債	37,585,079	36,324,956	1,966,000	3,161,668	35,129,288
(1) 衛生	37,585,079	36,324,956	1,966,000	3,161,668	35,129,288

7 神奈川県立衛生看護専門学校条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

衛生看護専門学校の准看護師を看護師に養成する課程である第二看護学科について令和4年3月末日をもって閉科することに伴い、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

学科、修業年限及び入学資格に関する規定から、第二看護学科を削除し、第一看護学科を看護学科に改める。（第3条、第4条及び第5条関係）

(3) 施行期日

令和4年4月1日

8 国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

国民健康保険法の一部改正に伴い、県が市町村から徴収する国民健康保険事業費納付金の著しい上昇の抑制等を図るために、神奈川県国民健康保険財政安定化基金の財政調整事業分を取り崩して県の特別会計に繰り入れることができるようにするなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 国民健康保険法の一部改正に伴い、引用条項を追加するなど、所要の改正を行う。（第22条及び第24条関係）

イ その他所要の規定の整備を行う。（附則第4項関係）

(3) 施行期日

令和4年4月1日。ただし、(2)イは公布の日。

9 旅館業法施行条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

令和元年度に行った条例の見直しに伴い、厚生労働省の旅館業における衛生等管理要領の一部改正を踏まえ、旅館業における入浴施設のレジオネラ症対策のための基準を強化するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 衛生措置の基準（別表第1関係）

- (ア) 浴槽水中の遊離残留塩素濃度を1リットル中0.2ミリグラム以上から1リットル中0.4ミリグラム以上に改める。
- (イ) ろ過器を設けず、加温設備等と浴槽を配管で接続して浴槽水を循環させる場合には、これらの配管等を適切な方法で清掃、洗浄又は消毒を行うことを規定する。
- (ウ) 水位計配管は、適切な方法で生物膜を除去することを規定する。
- (エ) 気泡発生装置等を設置している場合には、定期的に清掃及び消毒を行うことを規定する。
- (オ) オーバーフロー水を浴用に供しないことを規定する。
- (カ) その他所要の改正を行う。

イ 構造設備の基準（別表第2、別表第3及び別表第4関係）

- (ア) 貯湯槽は完全に排水できる構造とすることを規定する。
- (イ) 浴槽における原湯又は原水の注入口は、浴槽の水面の上部から浴槽に落とし込む構造とすることを規定する。
- (ウ) ろ過器等は、完全に排水できる構造とすることを規定する。
- (エ) オーバーフロー水を浴用に供する構造でないことを規定する。
- (オ) 気泡発生装置等を設置する場合には、連日使用している浴槽水を用いる構造ではないことを規定する。
- (カ) その他所要の改正を行う。

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和4年10月1日

イ 経過措置

この条例の施行の際旅館業法第3条第1項の規定により許可を受けて旅館業を営んでいる者が現にその営業の用に供している施設及びこの条例の施行の日前にされた同項の規定による許可の申請でこの条例の施行の際まだその処理がされていないものに係る施設の構造設備の基準については、改正後の別表第2の9の項(2)イ、(3)、(7)、(8)及び(10)、別表第3の9の項(2)イ、(3)、(7)、(8)及び(10)並びに別表第4の7の項(2)イ、(3)、(7)、(8)及び(10)の規定にかかわらず、施行日から増築、改築、大規模な修繕等により当該施設の構造が変更される日までの間は、なお従前の例による。

10 公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準等に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

令和元年度に行った条例の見直しに伴い、厚生労働省の公衆浴場における衛生等管理要領の一部改正を踏まえ、公衆浴場におけるレジオネラ症対策のための基準を強化するとともに、男女の混浴制限年齢を引下げるなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 衛生措置の基準（第4条、別表第1の1の項、別表第2及び別表第3関係）

- (ア) 浴槽水中の遊離残留塩素濃度を1リットル中0.2ミリグラム以上から1リットル中0.4ミリグラム以上に改める。
- (イ) ろ過器を設けず、加温設備等と浴槽を配管で接続して浴槽水を循環させる場合には、これらの配管等を適切な方法で清掃、洗浄又は消毒を行うことを規定する。
- (ウ) 水位計配管は、適切な方法で生物膜を除去することを規定する。
- (エ) 気泡発生装置等を設置している場合には、定期的に清掃及び消毒を行うことを規定する。
- (オ) オーバーフロー水を浴用に供しないことを規定する。
- (カ) 男女を混浴させない年齢を10歳以上からおおむね7歳以上に引き下げる。
- (キ) その他所要の改正を行う。

イ 構造設備の基準（別表第1の2の項関係）

- (ア) 貯湯槽は完全に排水できる構造とすることを規定する。
- (イ) 浴槽における原湯又は原水の注入口は、浴槽の水面の上部から浴槽に落とし込む構造とすることを規定する。
- (ウ) ろ過器等は、完全に排水できる構造とすることを規定する。
- (エ) オーバーフロー水を浴用に供する構造でないことを規定する。
- (オ) 気泡発生装置等を設置する場合には、連日使用している浴槽水を用いる構造ではないことを規定する。
- (カ) その他所要の改正を行う。

ウ その他所要の改正を行う。（第2条関係）

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和4年10月1日

イ 経過措置

この条例の施行の際公衆浴場法第2条第1項の規定により許可を受けて浴場業を営んでいる者が現にその営業の用に供している公衆浴場及びこの条例の施行の日前にされた同項の規定による許可の申請でこの条例の施行の際まだその処理がされていないものに係る公衆浴場の構造設備の基準については、この条例による改正後の別表第1の2の項(9)イ、(10)、(14)、(15)及び(17)、別表第2の2の項(9)（別表第1の2の項(9)イ及び(17)に係る部分に限る。）並びに別表第3の2の項(3)（別表第1の2の項(9)イ、(10)、(14)、(15)及び(17)に係る部分に限る。）の規定にかかわらず、施行日から増築、改築、大規模な修繕等により当該公衆浴場の構造が変更される日までの間は、なお従前の例による。

11 令和3年度2月補正予算（その1）の内容【健康医療局関係】

(一般会計)

(単位：千円)

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説明
				特定財源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	その他		
(款)衛生費	496,741,998	12,594,819	509,336,817	982,294	△124,000	△3,320,689	15,057,214	
(項)公衆衛生費	319,397,025	10,627,312	330,024,337	1,668,350	-	△400,000	9,358,962	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金返納金 11,304,727千円
(項)環境衛生費	1,065,710	△4,436	1,061,274	△20,268	-	20,038	△4,206	かながわペットのいのち基金積立金 28,000千円
(項)保健所費	285,734	△2,848	282,886	-	-	-	△2,848	施設整備費 △2,848千円
(項)医薬費	160,729,510	3,016,813	163,746,323	△665,788	-	△2,339,069	6,021,670	後期高齢者医療定率負担金 3,456,888千円
(項)病院費	15,264,019	△1,042,022	14,221,997	-	△124,000	-	△918,022	病院機構負担金 △894,998千円
使途を指定しない収入	-	-	-	-	-	△601,658	601,658	
(款)教育費	3,602,201	△44,565	3,557,636	-	-	-	△44,565	
(項)大学費	3,602,201	△44,565	3,557,636	-	-	-	△44,565	保健福祉大学交付金 △44,565千円
一般会計 計	500,344,199	12,550,254	512,894,453	982,294	△124,000	△3,320,689	15,012,649	

(特別会計)

国民健康保険事業 会計	711,687,031	43,378,574	755,065,605
地方独立行政法人 神奈川県立病院機 構資金会計	5,381,021	△16,119	5,364,902
特別会計 計	717,068,052	43,362,455	760,430,507

健康医療局 合計	1,217,412,251	55,912,709	1,273,324,960
----------	---------------	------------	---------------

【議案（令和3年度予算）10頁 定県第177号議案】

12 令和3年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費
【健康医療局関係】

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
5	衛生費		38,613,736
	1	公衆衛生費	38,613,736
		ワクチン・検査パッケージ等検査支援事業費	38,613,736

【予算に関する説明書（令和3年度）112頁】

13 令和3年度一般会計2月補正予算（その1）継続費【健康医療局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(変更)

款 項 事業名	全 体 計 画						前 年 度 末 ま で の 支 出 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 額 (見込)額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま で の 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	継 続 の 額 に 対 し て の 進 捗 率 %	
	年 度	区 分	年 割 額	左の財源内訳									
				特 定 財 源									一 般 財 源
				国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他							
5 衛生費		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
5 病院費	元												
総合リハビリテーションセンター設備改修工事費	1	補正前額	9,000	-	7,000	-	2,000	3,960	3,960	-	3,960	-	1
		補正額	-	-	-	-	-						
		補正後額	9,000	-	7,000	-	2,000						
	2	補正前額	972,000	-	943,000	-	29,000	-	658,534	-	658,534	-	51
		補正額	-	-	-	-	-						
		補正後額	972,000	-	943,000	-	29,000						
	3	補正前額	421,000	-	407,000	-	14,000	-	-	611,506	611,506	-	48
		補正額	△128,000	-	△124,000	-	△4,000						
		補正後額	293,000	-	283,000	-	10,000						
	計	補正前額	1,402,000	-	1,357,000	-	45,000	3,960	662,494	611,506	1,274,000	-	100
		補正額	△128,000	-	△124,000	-	△4,000						
		補正後額	1,274,000	-	1,233,000	-	41,000						

【予算に関する説明書（令和3年度）161～164頁】

14 令和3年度国民健康保険事業会計2月補正予算（その1）の内容
【健康医療局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業収入	711,687,031	43,378,574	755,065,605

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 国民健康保険事業費	711,687,031	43,378,574	755,065,605	125,437	—	15,310,109	27,943,028

(2) 歳入の内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
国庫負担金	143,193,304	△ 2,109,487	141,083,817	
国庫補助金	33,898,705	2,234,924	36,133,629	
財産運用収入	33,760	△ 31,960	1,800	
一般会計繰入金	45,207,759	1,734,078	46,941,837	
基金繰入金	15,358,695	13,140,634	28,499,329	
前期高齢者交付収入	233,083,411	450,691	233,534,102	
貸付金元利収入	8,334	16,666	25,000	
繰越金	—	27,943,028	27,943,028	

(3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
国民健康保険支出金	705,769,368	13,076,088	718,845,456	
保健事業費	110,181	△ 18,327	91,854	
諸費	215,388	16,221,291	16,436,679	
財政安定化基金積立金	42,094	14,099,522	14,141,616	

【予算に関する説明書（令和3年度）165～167頁】

15 令和3年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計2月補正予算
（その1）の内容【健康医療局関係】

(1) 総括

（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
1 病院機構資金収入	5,381,021	△ 16,119	5,364,902

（歳出）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 病院機構資金	5,381,021	△ 16,119	5,364,902	-	-	△ 16,119	-

(2) 歳入の内訳

（単位：千円）

目名	補正前の額	補正額	計	説明
貸付金返納	3,581,021	△ 16,119	3,564,902	

(3) 歳出の内訳

（単位：千円）

目名	補正前の額	補正額	計	説明
利子	520,898	△ 16,119	504,779	公債管理特別会計繰出金

16 令和3年度2月補正予算（その2）の内容【健康医療局関係】

(一般会計)

(単位：千円)

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説明
				特 定 財 源			一般財源	
				国 庫支出 金	県 債	その他		
(款)衛生費	509,336,817	2,842,104	512,178,921	2,283,271	-	558,833	-	
(項)公衆衛生費	330,024,337	2,842,104	332,866,441	2,283,271	-	558,833	-	安心こども基金積立 金 2,283,271千円
(項)環境衛生費	1,061,274	-	1,061,274	-	-	-	-	
(項)保健所費	282,886	-	282,886	-	-	-	-	
(項)医薬費	163,746,323	-	163,746,323	-	-	-	-	
(項)病院費	14,221,997	-	14,221,997	-	-	-	-	
使途を指定しな い収入	-	-	-	-	-	-	-	
(款)教育費	3,557,636	-	3,557,636	-	-	-	-	
(項)大学費	3,557,636	-	3,557,636	-	-	-	-	
一般会計 計	512,894,453	2,842,104	515,736,557	2,283,271	-	558,833	-	

(特別会計)

国民健康保険事業 会計	755,065,605	-	755,065,605
地方独立行政法人 神奈川県立病院機 構資金会計	5,364,902	-	5,364,902
特別会計 計	760,430,507	-	760,430,507

健康医療局 合計	1,273,324,960	2,842,104	1,276,167,064
----------	---------------	-----------	---------------

17 令和3年度一般会計2月補正予算（その2）歳出の主な事業
【健康医療局関係】

(1) 5款 衛生費 1項 公衆衛生費

- ・ 特定不妊治療費助成事業費

558,833 千円

【予算に関する説明書（令和3年度 その2）15頁】
政令市、中核市が実施する不妊に悩む方への特定治療支援事業費に要する経費のうち、安心こども基金充当相当額について、県が補助する。

- ・ 安心こども基金積立金

2,283,271 千円

【予算に関する説明書（令和3年度 その2）15頁】
子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うために設置する安心こども基金に国から交付される交付金を積み立てる。

18 地方独立行政法人神奈川県立病院機構中期計画の変更の認可の概要

(1) 変更の認可の趣旨

足柄上病院の再整備に向け、中期計画で規定する県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置について、変更の認可を行うものである。

(2) 変更の認可の内容

質の高い医療の提供に係る足柄上病院のうち、「感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む2号館の建替え等の調査・検討を進め、将来の医療需要を踏まえた医療提供体制の構築を目指す。」を追加する。（第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置の1 質の高い医療の提供の（1）足柄上病院関係）

(3) 変更期日

地方独立行政法人法第26条第1項の規定による知事の認可の日